

## これまでの論点整理

### 1 恒久施設等の後利用のあり方

- ・都が整備する新規恒久施設等は、大会後も末永く後世に残していく施設であり、都民・国民の貴重な財産として有効活用していく必要がある。
- ・単一のスポーツ施設とするのではなく、複数の競技で利用でき、レクリエーションや集客施設などとしても機能する多機能複合施設としていく。
- ・イベントや商業施設の誘致などにより施設の活用と採算性の向上を図る。また、施設ごとに最適な運営形態を採用していく。
- ・公費を投入するに当たり、レガシーの視点から、まちづくりやスポーツ振興、健康増進、青少年教育など幅広く役立てていくべきである。
- ・既存施設のあり方についても整理が必要である。

### 2 地域・まちづくりとの連携

- ・公園などの周辺施設や地域のまちづくり計画との連携を図り、様々な人々が集い、交流が生まれる賑わいの拠点としていく。

### 3 アクセシビリティの確保

- ・多世代、障害の有無を超え利用できる「アクセシビリティ」を確保した施設としていく。

### 4 先駆的な取組等

- ・環境面・情報面などで、今後のスポーツ施設のモデルとなるような、先駆的な取組が必要である。また、災害時における臨海部の防災拠点としていく。